

報道機関 各位

令和2年7月豪雨災害義援金の 募金箱を設置しました

市では、7月4日から降り続く雨により、被災された方々を支援するため、7月9日から義援金の募金箱を公共施設4カ所に設置しています。

市民の皆さまからの義援金は日本赤十字社に集められ、そこから被災県に設置される災害義援金配分委員会を通じて、全額が被災された方々に届けられます。

【設置期間・場所】

期間：7月9日（木）～12月28日（月）（予定）

場所：市役所本庁舎（東久留米市本町3-3-1）

福祉総務課（市役所1階）、秘書広報課（同4階）

期間：7月13日（月）～8月2日（日）（予定）

場所：西部地域センター（東久留米市滝山4-1-10）

南部地域センター（東久留米市ひばりが丘団地185）

東部地域センター（東久留米市大門町2-10-5）

■問い合わせ先

福祉総務課長・中谷 電話042・470・7749